

令和2年3月18日

保護者の皆様へ

練馬区教育委員会 教育長 河口 浩
練馬区立上石神井北小学校 校長 本橋 教子

令和2年度学校給食費について

日ごろより、練馬区の学校給食運営に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

練馬区では、平成26年度以降、今年度まで各学校で献立や食材を工夫することにより学校給食費を据え置いてきました。

しかし、近年、牛乳および主食食材の価格上昇が続いており、各学校での工夫も限界にきています。食材価格の変化に対応し、栄養価など給食の質を維持していくため、区教育委員会では給食費の改定を下記のとおり行うこととしました。

今後も、児童の健やかな体の成長と食育の推進を図るため、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 令和2年4月からの給食費（1食単価）

単位：円

	2年度から	元年度まで	改定差額	改定率
小学校 低学年	247	238	9	3.78%
中学年	261	252	9	3.57%
高学年	280	271	9	3.32%

2 月額給食費について

年間給食実施回数および徴収月数は学校ごとに決定します。4月以降の月額給食費および徴収方法などは、別途お知らせします。

3 臨時休校に伴う保護者等への給食費等の返金について

現在、保護者への給食費の返金方法については、区で検討中です。まとも次第、改めてお知らせいたします。返金については、現給食費に係る振込口座（ゆうちょ銀行）を活用する予定です。転出、卒業等による解約をご予定の方はしばらくお待ちください。

担当：保健給食課学校給食係

電話：5984-5736